

# 平成30年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会

### 防災県土整備企業分科会説明資料

#### ◎議案補充説明

- 1 議案第150号「平成30年度三重県一般会計補正予算（第1号）」  
（防災対策部関係）について ..... 1
- 2 議案第190号「平成30年度三重県一般会計補正予算（第2号）」  
（防災対策部関係）について ..... 2

#### ◎所管事項説明

- 1 平成31年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について ..... 3

平成30年12月11日

防災対策部

## 1 「平成30年度三重県一般会計補正予算(第1号)」(防災対策部関係)について

## (1) 補正予算額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	1,752,848	72,409	1,825,257
第2項 企画費	1,236	△ 17	1,219
第8項 防災費	1,751,612	72,426	1,824,038

## 〔主要項目一覧〕

(単位:千円)

事業名(細事業名)	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	564,599	104,872	669,471	給料および職員手当等の精査に伴う増額。
防災対策費 気象情報収集事業費	64,518	△ 19,000	45,518	震度情報ネットワークシステムのサーバ更新において入札差金が生じたことに伴う減額。
地震対策費 DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業費	29,580	△ 23,784	5,796	津波予測・伝達システムに係る潮位データの取得方法の変更等に伴う減額。
防災行政無線整備事業費 防災行政無線整備事業費	87,204	△ 18,122	69,082	地上系防災行政無線設備等の調査設計において入札差金が生じたことに伴う減額。
災害救助費 災害救助事業費 災害救助事業費	39,219	31,658	70,877	平成30年7月豪雨に係る応援および災害救助基金への積立等に伴う増額。

## (2) 債務負担行為

〔追加〕

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	説 明
防災施設自家用電気工作物の保安管理業務委託に係る契約	平成30年度 ～ 平成33年度	17,984	広域防災拠点等に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの。

## 2 「平成30年度三重県一般会計補正予算(第2号)」(防災対策部関係)について

## (1) 補正予算額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第2款 総務費	1,825,257	2,257	1,827,514
第2項 企画費	1,219	—	1,219
第8項 防災費	1,824,038	2,257	1,826,295

## 〔項目一覧〕

(単位:千円)

事業名(細事業名)	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	669,471	2,257	671,728	人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う増額。

◎所管事項説明

1 平成31年度当初予算要求状況（防災対策部関係）について

(1) 施策毎の予算要求状況

施策番号	施策名	平成31年度 要求額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	対前年度 (%)
111	災害から地域を守る人づくり	37,828	33,058	114.4
112	防災・減災対策を進める体制づくり	2,632,703	1,140,568	230.8
121	地域医療提供体制の確保	12,905	13,261	97.3
行政 運営2	行財政改革の推進による県行政 の自立運営	1,258	1,236	101.8
	人件費	597,582	564,599	105.8
	その他	126	126	100.0
	合 計	3,282,402	1,752,848	187.3

[主な内訳]

施策番号	細事業名	平成31年度 要求額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)
112	防災行政無線整備事業費	766,900	87,204	679,696
112	被災者生活再建支援基金出資 金	601,455	—	601,455
112	防災ヘリコプター運航管理費	374,910	268,004	106,906
112	気象情報収集事業費	145,976	64,518	81,458

(2) 事業の見直し

[リフォーム事業]

細事業名	平成31年度 要求額 (千円)	平成30年度 当初予算額 (千円)	増減額 (千円)	説明
災害対応力強化事業費 (旧 災害対応力強化事業費) (旧 災害時受援体制整備事業費)	39,081	42,753	△3,672	災害時受援体制整備事業費について、三重県広域受援計画及び市町の受援体制整備に向けた手引書の作成が完了し、今後は、県と市町の受援体制の強化、構築により、県全体の災害対応力の向上を図っていくことから、災害対応力強化事業費と統合する。
地域減災対策推進事業費	76,119	72,017	4,102	市町が実施する風水害と地震対策の取組について、地域における共助の取組を一層強化、充実するため、成果実現型の補助金の仕組みに見直す。

(3) 特定政策課題枠の予算要求状況

災害に強い地域社会をつくるために

施策 番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
111	「防災の日常化」 推進緊急プロジェクト事業費	平成31年度が伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目を迎えることにあわせて、自治体災害対策全国会議や県民の防災意識の醸成をめざしたシンポジウム等を開催します。また、近年の災害における教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。	7,490
112	防災訓練費 (伊勢湾台風60周年 防災訓練)	伊勢湾台風60周年をふまえ、風水害を想定した訓練を県・市町・防災関係機関等が連携して実施し、防災体制の強化を図ります。	991
112	地域減災対策推進 事業費	「数十年に一度」の風水害による災害が毎年のように各地で頻発し、地域減災力のさらなる強化が求められている状況をふまえ、「住民の適切な避難行動につなげ、命を守る」市町の取組に対して緊急的に支援を行います。	20,000

# 平成31年度当初予算要求状況資料(2)

## 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

1 施策 取組概要	.....	1頁
2 行政運営の取組 取組概要	.....	303頁

(防災対策部関係分抜粋)

平成30年12月  
三重県

施策 1.1.1 災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	/	50.5%	54.0%	57.0%		60.0%
	47.4%	49.4%	48.2%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	/	150件	200件	250件		300件
		91件	158件	271件			/
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	/	90.0%	93.5%	97.0%		100%
		88.3%	90.3%	92.1%			/
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	/	9団体	10団体	11団体		12団体
		8団体	9団体	10団体			/

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めています。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組んでいます。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月23日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。平成31年度は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していく取組が必要です。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぷらん」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の参画を得ることで、県内各地での取組を支援しています。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のBCP作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけています。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しています。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブについて、昭和東南海地震などの体験談を追加収集し、各種イベント等でPRを行うとともに、児童館との連携に取り組んでいます。引き続き、「防災の日常化」に向けて、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進を図る必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めています。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。今後は、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、みえ防災・減災センターおよび津地方気象台と連携して、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。このほかにも、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育を推進する必要があります。
- ⑨県内での大規模災害時に、三重県広域受援計画における「協働プラットフォーム」（県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場）を適切な時期に立ち上げ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。



**防災対策部**

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターを中心として、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録した人材の派遣等の支援を行います。引き続き、気象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。
- ②伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年を迎えることから、自然災害の過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していくため、自治体災害対策全国会議を県内で開催するとともに、地域の小中学生等の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施します。
- ③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Myまっぶらん」や「避難所運営マニュアル」の作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、特に、市町とともに各地域における避難所開設訓練やHUG（避難所運営ゲーム）等の実施を推進することで、多くの地域で「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。
- ④企業の防災力の向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のBCP作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携して防災イベントを開催するなど、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。

**教育委員会**

- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

**環境生活部**

- ⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

**防災対策部**

①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 17,400千円 → (31) 15,400千円

事業概要：「みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進し、「防災の日常化」の定着を図ります。

②(新)「防災の日常化」推進緊急プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) ー千円 → (31) 7,490千円

事業概要：伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するため、自治体災害対策全国会議や県民の防災意識の醸成をめざしたシンポジウム、啓発イベント等をみえ防災・減災センターと連携して開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。

③地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】

予算額：(30) 2,500千円 → (31) 2,000千円

事業概要：県内外で頻発する災害における様々な課題をふまえるとともに、南海トラフ地震も想定し、「共助」の取組の活性化を図るため、みえ防災・減災センターが主体となり、センターに職員を派遣した市町におけるワークショップ等での実践・検証をふまえ、課題解決に向けた手引書を作成し、県内市町への水平展開を図ります。

**教育委員会**

④学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】

予算額：(30) 17,387千円 → (31) 13,662千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

**環境生活部**

⑤災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

予算額：(30) 7,549千円 → (31) 7,989千円

事業概要：大規模災害発災時に、防災等関係NPO・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、災害支援活動を行うNPOに対してその活動経費を支援します。

施策 1.1.2 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合	/	88.2%	89.0%	89.5%		90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標 値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率	/	100%	100%	100%		100%
		92.6%	94.1%	95.0%			/
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化(防災 対策部)	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数	/	11回	12回	13回		13回
		10回	13回	13回			/

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況 目標値 実績値	
		11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合	/		19.5%	23.0%	26.5%	/		30.0%
11204 災害医療体制の整備 (医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	/		21	22	23	/		24		
11205 安全な建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	/		42.9%	66.7%	83.3%	/		100%		
11206 教育施設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	/		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟	/		県立学校 0棟		
		/		市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟	/		市町立学校 8棟		
		/		私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟	/		私立学校 2棟		
		県立学校 83棟	県立学校 82棟	県立学校 63棟	県立学校	/		/			
		市町立学校 42棟	市町立学校 27棟	市町立学校 13棟	市町立学校	/		/			
		私立学校 8棟	私立学校 5棟	私立学校 3棟	私立学校	/		/			
11207 緊急輸送道路の機能確保 (県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	/		95.2%	95.6%	96.0%	/		96.5%		
11208 消防救急体制の充実・強化 (防災対策部)	消防団員の条例定数充足率	/		95.5%	95.6%	95.7%	/		96.0%		
11209 高圧ガス等の保安の確保 (防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率	/		100%	100%	100%	/		100%		
		94.8%		95.0%	96.0%	/		/		/	
		95.3%		94.3%	94.2%	/		/		/	
		99.5%		99.3%	99.5%	/		/		/	

### 現状と課題

①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめています。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の4市町（H30.11.1現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体への導入について検討を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策の推進を図る必要があります。
- ⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、本年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。
- ⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の策定を支援していく必要があります。
- ⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、今後運用結果を検証し、必要な改善を図る予定です。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル策定後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。現在、国では、新たな防災対応を定めることとしており、国等からの情報等を収集しながら県の防災対応について検討する必要があります。

- ⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、資機材を活用した各種訓練を実施する必要があります。
- ⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、2022年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合、機器の老朽化等に対応するための設備更新に向けて、設備を再整備するための設計を行っています。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行っています。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑰震度情報ネットワークシステムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行っています。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。
- ⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。
- ⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。
- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

- ②屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。
- ③大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ④消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、平成 31 年 2 月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成 30 年 4 月 1 日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、市町の実情をふまえながら、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）を策定する必要があります。
- ⑤高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

## 平成 31 年度の取組方向

### 防災対策部

- ①三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組めます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町との協議・調整を進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や平成 30 年 7 月豪雨のような近年の大規模災害での課題などをふまえ、これまで以上に市町の取組が進むよう枠組みの見直しを行います。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。
- ⑤災害対策活動体制について、伊勢湾台風 60 周年および昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

- ⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの策定を支援していきます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑪「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」について、国等からの情報を参考にしながら、住民の避難行動につなげる取組や企業、団体等の事業継続もふまえて、関係機関と連携して、適時的確な対応を行います。
- ⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑭防災通信ネットワークについて、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を行います。
- ⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。
- ⑯震度情報ネットワークシステムについて、震度計の更新工事を進め、県内の震度情報の収集・提供を行います。
- ⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

#### 医療保健部

- ⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。



## 県土整備部

- ⑳大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ㉑市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかける等、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ㉒緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

## 教育委員会

- ㉓県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

## 環境生活部、子ども・福祉部

- ㉔私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

## 警察本部

- ㉕県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、資機材を活用した実践的な訓練を実施します。

## 主な事業

### 防災対策部

- ①D O N E T を活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 29,580千円 → (31) 4,331千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「D O N E T を活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域における運用を開始します。

- ②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 72,017千円 → (31) 76,119千円

事業概要：頻発する風水害から住民の生命・財産を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につなげる『共助』の取組の促進」に関する取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、市町の計画的な地震対策を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 1,544千円 → (31) 42,141千円

事業概要：伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動体制の充実・強化を図ります。

- ④災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) 42,753千円 → (31) 39,081千円  
事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの策定を支援することなどにより災害対応力を強化します。
- ⑤（新）被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) — 千円 → (31) 601,455千円  
事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) 5,690千円 → (31) 416千円  
事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。
- ⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 87,204千円 → (31) 766,900千円  
事業概要：地上系防災行政無線設備を新しい免許基準に適合させるとともに経年劣化による故障に対応するため、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備の更新を行います。
- ⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 41,188千円 → (31) 48,867千円  
事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動の支援機能を強化するため、機能の向上、追加等の改修を行います。
- ⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 64,518千円 → (31) 145,976千円  
事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、県内の市町に設置している震度計の更新を行います。
- ⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】  
予算額：(30) 8,171千円 → (31) 7,467千円  
事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】  
予算額：(30) 21,455千円 → (31) 18,768千円  
事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

## 医療保健部

### ⑫(一部新) 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 16,281千円 → (31) 19,456千円

事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

### ⑬(一部新) 激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 4,772千円 → (31) 5,008千円

事業概要：関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

## 県土整備部

### ⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 52,567千円 → (31) 54,150千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

### ⑮待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 98,726千円 → (31) 94,709千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

### ⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(30) 4,391,646千円 → (31) 6,593,602千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

## 教育委員会

### ⑰校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 1,232,670千円 → (31) 2,306,368千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

⑱私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 3,125千円 → (31) 9,000千円

⑲私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 652千円 → (31) 664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 2,413千円 → (31) 2,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

# 施策 1.2.1 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

## 平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域医療安心 度指数		59.7%	63.2%	66.7%		70.0%
	56.2%	58.5%	61.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）					
31年度目標 値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（医 療保健部）	地域医療構想 の達成度		6.0%	28.0%	28.0%		28.0%
		0%	27.4%	35.6%			
12102 医療分野 の人材確保（医 療保健部）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9%	78.9%	79.9%		80.9%
			(27年度)	(28年度)	(29年度)		
		76.9%	76.2%	72.5%			
		(26年度)	(27年度)	(28年度)			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保(医療保健部)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数	/	218人	225人	237人		243人
		211人	219人	230人		/	
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数	/	177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)		231人 (30年度)
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)		/	
12103 救急医療 等の確保(医療 保健部)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数	/	662機関	676機関	688機関		704機関
		651機関	654機関	651機関		/	
12104 医療安全 体制の確保(医 療保健部)	医療安全対策 加算届出医療 機関数	/	51機関	55機関	59機関		62機関
		47機関	45機関	46機関		/	
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービス の提供(病院事 業庁)	県立病院患者 満足度	/	92.0%	93.0%	94.0%		95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%		/	
12106 適正な医 療保険制度の 確保(医療保健 部)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率	/	91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)		93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)		/	

### 現状と課題

- ① 団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、関係者による協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ② 市町ピアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③ 医師の確保については、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。また、依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。さらに、平成30年度から開始した新たな専門医制度については、地域偏在等を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。

- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めています。特に、在宅医療等の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
- ⑤地域医療を担う医師や看護師等をめざしている医学生、看護学生、高校生、中学生は、結婚、出産、子育て等のライフステージへの不安を抱えていることがあるため、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信する取組が必要です。また、勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定の締結に合意しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成29年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑩消防職員26名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実に取り組み、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心とした地域医療の実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組んでいます。引き続き、プライマリ・ケアの実践に取り組んでいく必要があります。

- ⑭県立志摩病院については、平成 30 年 4 月から介護保険法の規定に基づく通所リハビリテーションを実施するとともに、内科系救急患者の 24 時間 365 日の受入れ継続など、診療機能の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていき、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成 30 年 4 月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成 30 年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図る必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29 市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成 30 年 9 月実施分から制度を拡充して支援しています。今後は、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。

## 平成 31 年度の取組方向

### 医療保健部

- ①地域医療構想の達成に向け、県内 8 地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の 2025（平成 37）年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組めます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成 30 年 7 月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「医師確保計画」の策定に取り組めます。
- ④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組めます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組めます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組めます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。



- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M—MUSC L E）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、ドクターヘリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑪国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進します。

#### 防災対策部

- ⑬救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。

#### 病院事業庁

- ⑭県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑮県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- ⑯県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。

医療保健部

①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 8,187千円 → (31) 7,572千円

事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の2025（平成37）年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成31年度県計画を策定します。

②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 121,658千円 → (31) 22,802千円

事業概要：地域医療構想の達成に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】

予算額：(30) 21,778千円 → (31) 21,369千円

事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。

④（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 600,758千円 → (31) 587,797千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、みえ地域医療メディカルスクールに取り組みるとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑤（一部新）医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 58,022千円 → (31) 60,401千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の偏在の解消を図ります。さらに、医師の地域偏在等の解消により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、「医師確保計画」の策定に取り組みます。

⑥ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

予算額：(30) 39,940千円 → (31) 37,673千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦(一部新)看護職員確保対策事業【基本事業名:12102 医療分野の人材確保】

予算額:(30) 176,378千円 → (31) 194,368千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護教育の充実を図るため、看護教員に関する講習会を開催します。さらに、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑧救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名:12103 救急医療等の確保】

予算額:(30) 162,473千円 → (31) 161,376千円

事業概要:三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑨三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名:12103 救急医療等の確保】

予算額:(30) 450,796千円 → (31) 456,230千円

事業概要:重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑩(一部新)小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名:12103 救急医療等の確保】

予算額:(30) 198,839千円 → (31) 248,620千円

事業概要:周産期母子医療センターや小児医療機関の運営及び設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑪医療安全支援事業【基本事業名:12104 医療安全体制の確保】

予算額:(30) 15,729千円 → (31) 8,010千円

事業概要:医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制の推進のために必要な支援を行います。

⑫国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名:12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額:(30) 10,318,126千円 → (31) 10,113,651千円

事業概要:国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑬子ども医療費補助金【基本事業名:12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額:(30) 2,231,344千円 → (31) 2,247,094千円

事業概要:子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料(現物給付)化を支援します。

⑭一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 453,951千円 → (31) 449,899千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

⑮障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

予算額：(30) 2,167,408千円 → (31) 2,172,202千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

**防災対策部**

⑯救急救命活動向上事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

予算額：(30) 3,850千円 → (31) 3,497千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

**病院事業庁**

⑰志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

予算額：(30) 1,134,059千円 → (31) 1,149,932千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行財政改革取組 の達成割合	/	36.0%	72.0%	72.0%		100%
	-	36.0%	72.0%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
31年度目標 値の考え方	平成31年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「MIE職 員力アワード」 への応募)	/	75.0%	80.0%	85.0%		90.0%
		70.5%	69.5%	78.4%			/
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関す る達成度	/	40.7%	80.8%	100%		100%
		-	41.1%	100%			/

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況を取りまとめました。4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、これまでの実績が成果として十分に表れていない取組もあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、的確に運営するとともに、運用状況についての検証を行っています。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参加などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、平成31年度時点の全庁目標に向け着実に取組を進める必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。また、今年度は新規採用職員研修において、「協創」の理念と必要性について理解を深めるための研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事の発生をふまえ、所属長等を対象とした「所属長等コンプライアンス研修」を本庁及び地域庁舎で全14回実施し、原因・課題や対応策等を検討しました。今後は、新設の「コンプライアンス推進会議」により事案が繰り返し発生する原因を組織全体として分析し、外部からの意見も伺ったうえで改善策を取りまとめます。特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。
- ⑦地方自治法の一部改正に伴い、2020（平成32）年4月の施行に向けて、内部統制に関する方針の策定等を行う必要があります。また、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、2020（平成32）年4月からの任用に向けて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を行う必要があります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨5～7月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

## 平成31年度の取組方向

### 総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。平成31年度は取組の最終年度であり、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組むとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、次期の取組のあり方について検討します。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制や児童相談体制の強化に取り組みます。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、これまでの運用状況をふまえた検証を行い、引き続き的確に運用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントの進捗状況について、全庁目標の達成に向けて、的確に進行管理を行っていくとともに、これまでの取組の検証をふまえ、今後の方向性を定めます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンス推進会議や各所属でのミーティングなど職員のコンプライアンス意識の向上に引き続き取り組むとともに、平成30年度に取りまとめる改善策の実施をしていくなど再発防止に努めていきます。特に、障がい者雇用率の算定については、再発防止策の徹底により、県民の信頼回復に取り組めます。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書管理に関する条例の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組めます。
- ⑦地方自治法及び地方公務員法の一部改正を受けて、国から示されるガイドライン等をふまえて、県としての内部統制に関する方針の策定及び必要な体制の整備、並びに会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を図ります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑨職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

### 防災対策部

- ⑩研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

総務部

① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(30) 2,335千円 → (31) 3,071千円

事業概要：職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなど、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組を進めるとともに、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組めます。また、内部統制に関する方針の策定及び体制の整備を図ります。

② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(30) 834千円 → (31) 784千円

事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(30) 7,102千円 → (31) 6,744千円

事業概要：施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガルサポート）を活用し、職員の法令習熟度の向上に取り組めます。また、三重県行政不服審査会において、審査請求に関する審査庁からの諮問に対応します。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(30) 151,873千円 → (31) 94,104千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った職員の人材育成に取り組むとともに、「コンプライアンス推進会議」及び外部委員で構成する「コンプライアンス懇話会（仮称）」を引き続き設置し、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、平成29年度から再構築を行ってきた新システムを2019（平成31）年9月から運用します。

⑤ 職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

予算額：(30) 91,253千円 → (31) 98,105千円

事業概要：健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。また、健康管理事業を引き続き的確に行うため、職員健康管理システムのサーバ等の更新を行います。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

予算額：(30) 1,236千円 → (31) 1,258千円

事業概要：危機発生 of 未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。